

7 特定母樹

国立開発研究法人森林研究・整備機構が申請し、令和2年度に指定された特定母樹

指定番号	樹木の名称	樹種	所在場所	植栽に適した地域・環境※ ¹
特定2-1	トドマツ北育2-151	トドマツ	北海道江別市文京台緑町561-1 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター北海道育種場	北海道
特定2-2	トドマツ北育2-157	トドマツ		
特定2-3	トドマツ北育2-166	トドマツ		
特定2-4	トドマツ北育2-170	トドマツ		
特定2-5	トドマツ北育2-171	トドマツ		
特定2-6	トドマツ北育2-209	トドマツ		
特定2-7	トドマツ北育2-220	トドマツ		
特定2-8	トドマツ北育2-232	トドマツ		
特定2-9	トドマツ北育2-253	トドマツ		
特定2-10	ヒノキ西育2-117	ヒノキ		
特定2-11	ヒノキ西育2-121	ヒノキ		
特定2-12	ヒノキ西育2-138	ヒノキ		
特定2-13	ヒノキ西育2-160	ヒノキ		
特定2-14	ヒノキ西育2-169	ヒノキ		
特定2-15	トドマツ北育2-272	トドマツ	北海道江別市文京台緑町561-1 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター北海道育種場	北海道
特定2-16	トドマツ北育2-276	トドマツ		
特定2-17	トドマツ北育2-294	トドマツ		
特定2-18	トドマツ北育2-308	トドマツ		
特定2-19	トドマツ北育2-314	トドマツ		
特定2-20	トドマツ北育2-317	トドマツ		
特定2-21	トドマツ北育2-324	トドマツ		
特定2-22	トドマツ北育2-338	トドマツ		
特定2-23	トドマツ北育2-339	トドマツ		
特定2-24	トドマツ北育2-341	トドマツ		
特定2-25	トドマツ北育2-345	トドマツ		
特定2-26	スギ東育宮県2-529	スギ	茨城県日立市十王町伊師3809番地1 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター	【第三区】 宮城県
特定2-27	スギ東育宮県2-530	スギ	宮城県黒川郡大衡村大衡字はぬ木14番地 宮城県林業技術総合センター	
特定2-28	スギ東育山県耐雪2-531	スギ	山形県東根市神町南2丁目1番1号 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場奥羽増殖保存園	【第一区】 山形県
特定2-29	スギ東育山県耐雪2-532	スギ	山形県鶴岡市羽黒町手向字院主南1番地7 山形県森林研究研修センター林木育種園	
特定2-30	スギ東育山県耐雪2-533	スギ		
特定2-31	スギ西育2-284	スギ	岡山県勝田郡勝央町植月中1043番地 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター関西育種場	【第四区】 京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県
特定2-32	スギ西育2-290	スギ		
特定2-33	スギ西育2-291	スギ		
特定2-34	スギ西育2-292	スギ		
特定2-35	スギ西育2-293	スギ		
特定2-36	スギ西育2-294	スギ		

※1 植栽に適した地域・環境は、基本は配布区域であるが、調査データ等に基づき除外している地域がある。なお、配布区域とは、林業種苗法第24条第1項の規定に基づく農林水産大臣の指定する種苗の配布区域（昭和46年2月1日農林省告示第179号）のこと。
 ※2 林木育種センターでは、林木育種を効率的かつ効果的に実施するため、運営の基本単位として、気象、土壌、樹種及び品種の分布等を勘案し環境条件をほぼ等しくする区域を育種区として分け、全国に5つの育種基本区を設け、地域の特性を踏まえた林木育種を推進している。

【参考】 秋田県、静岡県、千葉県が独自に申請し、令和2年度に指定された特定母樹

指定番号	樹木の名称	樹種	所在場所	植栽に適した地域・環境※ ¹
特定2-37	202雄勝12-28号	スギ	秋田県秋田市河辺戸島字井戸尻台47番2号 秋田県林業研究研修センター	【第一区】 秋田県
特定2-38	203由利1-9号	スギ		
特定2-39	203由利10-45号	スギ		
特定2-40	211南秋田4-10号	スギ		
特定2-41	231雄勝9-27号	スギ		
特定2-42	231雄勝10-3号	スギ		
特定2-43	251雄勝16-14号	スギ		
特定2-44	安倍23号	スギ	静岡県浜松市浜北区根堅2542の8 静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 静岡県浜松市浜北区宮口4831番地299 静岡県西部農林事務所育種場	【第三区】 静岡県
特定2-45	安倍24号	スギ		
特定2-46	伊豆24号	スギ		
特定2-47	伊豆25号	スギ		
特定2-48	天竜28号	ヒノキ	静岡県浜松市浜北区根堅2542の8 静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 静岡県浜松市浜北区宮口4831番地299 静岡県西部農林事務所育種場	【第二区】 静岡県
特定2-49	天竜29号	ヒノキ		
特定2-50	木更津1	スギ	-	【第三区】 千葉県
特定2-51	木更津2	スギ		

※1 植栽に適した地域・環境は、基本は配布区域であるが、調査データ等に基づき除外している地域がある。なお、配布区域とは、林業種苗法第24条第1項の規定に基づく農林水産大臣の指定する種苗の配布区域（昭和46年2月1日農林省告示第179号）のこと。